

1 審議会名	マルチメディア情報センター運営審議会
2 日時	平成29年7月14日 午後2時00分から午後3時00分まで
3 会場	市役所本庁舎 5階 第1、第2委員会室
4 出席者	高橋進会長、清水貞男副会長、内久根節委員、沓掛瑞穂委員、佐藤宏委員、敦賀由美子委員、西入幸代委員
5 市側出席者	神代総務部長、清水情報システム課長、佐野情報システム課係長兼マルチメディア情報センター所長、松尾主事、井戸マルチメディア情報センター事業所長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	3人 記者 3人
8 会議概要作成年月日	平成29年7月18日

## 協 議 事 項 等

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議事

## (1) 答申について

(委員) 今回の答申案は前回と比べ、委員皆の意見に沿っている。「マルチメディア情報センター」という名称は、現在の建物と中身の事業や組織の双方を含むものと思うが、そのうち建物について廃止も含む方向に進むとすると、「マルチメディア情報センター」という名称とその組織はどうなっていくものが、検討したほうが良いのではないか。

(委員) 今回の答申案は良くまとまっており、私の考えと同じである。それを踏まえて考えると、「マルチメディア情報センター」という組織はある程度存続して欲しい。教室やセミナールームあるいはサーバ等と、それを管理する職員が複合的に「マルチメディア情報センター」として、名称は変わったとしても一つの組織として今後も動いていけばよい。

(委員) この審議会の役割を考えると、この答申で良い。名称の話も含むが、答申書ではソフト面では結構具体的に書かれているが、ハード面での具体性がぼやけている印象を受ける。「マルチメディア情報センター」というと、個人的には建物の要素を強く感じるので、今後機能が分散する方向性だとすると、「マルチメディア情報センター」という名称を残すことに違和感を覚える。いずれにせよ中身がどうなるかによって名称も決まっていくと思うので、現段階での判断は難しいのではないか。

(委員) マルチメディア情報センターは、新映像産業やニューメディアといった名称が多用されていた時期に設立されたわけだが、今後のあり様によって名前は変わってくるべきだと思う。ただし、心情的にはメディアという言葉はどこかに入れておいて欲しいとは思う。

(委員) 名前は、確かに時代に合わせて少しずつ変わっていかねばいけない。「マルチメディア情報センター」の名称は、建物と機能含めて全体として決めた経緯があるが、やはりその時代の名前をそのまま引きずるのは難しく、時代に合った感覚で考えなければならない。

(委員) 「マルチメディア情報センター」というフレーズにこだわるわけではなく、それを構成する人的な組織について触れられていないように思う。人材の育成とは書いてあるが、それが従来のように一つの組織としてという部分について書かれていないため、組織がばらばらになってしまっても良いのかという懸念がある。今まで一つのまとまりとして積み上げてきたものを、今後も上田市の中で戦略的に位置付けたいという気持ちがある。

(会長) 組織の今後について、行政としてはどのように考えるか。

(事務局) 具体的な組織の運営については、答申をいただいた後に市の検討事項となるが、市民情報化、デジタルアーカイブ、それから学校教育支援の事業が一体的であるほうが良いのではないかと、

基本的には考えている。市議会の一般質問においても、マルチメディア情報センターが業務を一体的に担うメリットについての質問を受けた際に、メリットがあると答弁した。今後の検討の際には、そうしたことも勘案しながら進めたい。

- (会 長) 次期学習指導要領に示されたことを踏まえた表現に修正したいとする宮原委員からの提案についてはどうか。
- (委 員) 次期学習指導要領の具体的な実施時期はいつか。この言葉を入れることによって、答申の期限が区切られてしまうのではないか。
- (事務局) 今回示された次期学習指導要領は、小中学校については平成 29 年 3 月に告示された。1 年の周知期間をおき実施は平成 30 年度からとなる。学習指導要領は、およそ 10 年ごとの大きなスパンで見直しが行われていると承知している。
- (委 員) 10 年のスパンであれば良いと思う。
- (委 員) 次期学習指導要領という言葉そのものが、一般の人には理解しにくい。答申の中にこの言葉を入れると、次期学習指導要領を把握しないと答申の内容を理解できないようなイメージになる。それよりも、全体的に教育の問題に携わっていくという形で良いのではないか。
- (委 員) 漠然とこの文章を読んだとき、ここだけが突出したような印象を受けた。ここにこの文言を入れると、他の部分もそういう言葉を入れないとバランス的にもおかしい。意味合いとして入れるのであれば、文言をぼかす必要があるのではないか。
- (委 員) 学習指導要領が出たからマルチメディア情報センターもこうしようということではなく、これまでの意見として人材育成の重要性が挙げられており、たまたま次期学習指導要領の時期と重なっただけの話なので、それほど強調しなくて良いのではないか。
- (委 員) 「情報処理能力」が「言語能力」や「問題発見・解決能力」と同等に重要な資質・能力であると明記されたとあり、今後その情報活用能力、パソコンの利活用等は、喋るのと同じようにすぐ生活に大事なものとして捉えられたという大きなものとして受け止め、それに付随してマルチメディア情報センターの役割も変わっていくということ。学習指導要領という言葉にこだわらなくてよい。
- (会 長) 修正の提案はすぐに出せないが、この部分は意見に従い修正する形としたい。
- (委 員) 現在は情報システム課がマルチメディア情報センターを運営しているが、今後、組織としてどのように運営していくのか。
- (事務局) 今後も情報システム課が業務を集約し統括していくものと考えている。
- (委 員) 現状の形で、組織が分散しないような運用の方向を検討して欲しい。
- (委 員) 例えば土地建物の利活用の面など、場合によっては民間の力も上手に活用して欲しい。
- (事務局) 今後どうなるかはまだ答えられないが、市が自前で利用するのか、あるいは民間に活用してもらうのかといったことについては、庁内で調整をとりながら最も効果的な利活用の方法を検討したい。産学官連携や民間活力の活用は市の目指すところである。
- (会 長) 意見・提案等出揃ったように思う。私から提案するが、宮原委員の提案については趣旨を残す形で修正し、修正内容は私と事務局に一任いただきたい。また、その他の部分を含め、本日示された答申の修正案を本審議会の答申として決定したい。(了承)
- (会 長) それでは先ほどの提案部分の修正を加えたものを答申とすることに決定する。

## (2) その他

- (事務局) 答申は、会長と副会長に代表していただき、市長へ直接手渡すこととしたい。またその際は、報道発表の形をとり市民にもつまびらかに開示したい。

## 4 閉会